

えひめ

商工会

だより

No.311
2020.9



Contents

- 愛媛県の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援について
- 家賃支援給付金
- えひめ地域産業力強化支援事業補助金
- GoToキャンペーン
- 持続化補助金のご案内
- オンライン経営相談室
- 共済金のお支払いについて

表紙 写真提供：砥部町商工会

【映画公式HP】
<http://mirakata.com>
(現在、新型コロナウイルスの影響で公開は延期されています。公開日は決定し次第、公式サイト・SNSにてお知らせします。)

砥部町では、昨年に映画『未来へのかたち』が撮影されました。多くの町民の方々にサポート頂き制作された本映画は、主演の伊藤淳史をはじめ内山理名、吉岡秀隆、橋爪功といった豪華キャスト陣により、町内様々な景色のなか窯元一家の葛藤や夢、そして絆を描いています。「こんな時代だからこそ、周りの人々や家族を見つめ直す」そんな作品です。どうぞご期待ください。

砥部町ロケ映画『未来へのかたち』
「砥部焼をテーマに家族を描く」
(伊予郡砥部町)

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103

■発行者(代表) E-mailアドレス: soumu@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社

〈URL〉 <https://ehime-sci.jp/>

愛媛県の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援について

給付金・補助金

新ビジネス定着促進給付金

6月19日以降、新たに非接触・非対面型ビジネスの導入やデジタルソフトの促進、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に実施された国の規制緩和に伴う事業に取り組み、申請時点において継続している事業者へ給付金が支給されます。

【支給額】20万円 【受付期間】令和2年9月30日まで



テレワーク導入推進支援事業費補助金

給付金・補助金 QRコード

県の募集開始以降に国の働き方改革推進支援助成金に申請のうえ、テレワークを導入した事業者へ取組に要する経費の補助が行われます。

【補助率】6分の1、または2分の1（上限60万円）

【受付期間】令和2年7月中旬～令和3年1月31日

助成金

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、愛媛労働局長から「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた事業主を対象に、助成金の上乗せを行っており、この度、国の制度拡充をうけ、併せて次のとおり改正されました。



助成金 QRコード

【改正点】

- ・雇用調整助成金等の日額上限の引き上げ（8,330円→15,000円）に伴う上乗せ助成を行う。
- ・1事業所あたりの支給上限額を引き上げる。（100万円→180万円）
- ・解雇等を行わない中小企業は、緊急対応期間（4月1日～9月30日）の間は、国の支給率が10分の10に引き上げられることから、県の上乗せ助成の対象外となる。

令和3年度の固定資産税等の軽減について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小・小規模事業者に対し、令和3年度の固定資産税・都市計画税を減免するものです。

市町村への申告が必要となり、その際は、商工会等の認定経営革新等支援機関等の確認が必要となります。申告書の様式は、対象設備の所在する各地方の自治体によって異なる場合があります。

最寄りの商工会へお問い合わせください。

対象者・軽減率

- ・中小事業者（個人、法人）について、2020年2月～10月の任意の連続する3月の期間の事業収入※の合計が次のとおり減少している方が申告可能です。

- ・前年同期比▲30%以上50%未満の場合：1／2軽減
- ・前年同期比▲50%以上の場合：全額免除

愛媛県の補助金等を活用しましょう

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業所の皆様へ【家賃支援給付金】

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、
売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、

地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む**

個人事業者※

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②**5月～12月**の売上高について、

・**1ヵ月**で前年同月比**▲50%以上**または、

・**連続する3ヵ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**

③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 ▶ **申請時の直近1ヵ月**における**支払賃料（月額）**に基づき算定した
給付額（月額）の6倍

申請方法 家賃支援給付金HP：<https://yachin-shien.go.jp/index.html>

電子申請が原則であり、スマホでもご利用いただけます。
法人の方と個人事業者とで用意する書類が異なりますので、
詳しくは、ホームページでご確認ください。

家賃支援給付金に関するコールセンター

電話：0120-653-930（平日・土日祝日8:30～19:00）



新型コロナウイルス感染症 業種別感染拡大予防ガイドライン

現在では、新型コロナウイルス感染症の完全な終息までの期間が長期にわたることが見込まれております。

事業を営むうえで、感染防止のためには取り組みを一層進め、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止していく役割に加え、事業を通じた国民生活への貢献拡大という役割が求められることとなります。

完全な終息へは、日常生活において「3つの密」を避けることはもちろんのこと、自身が所属する業種のガイドラインをご確認していただくとともに、実施に向けた取り組みを行っていく必要があります。

業種別ガイドラインについて

検索

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>



えひめ地域産業力強化支援事業補助金

愛媛県では、県内事業者の新しいビジネススタイルの定着を支援し、個々の経営力向上と感染が広がりにくい社会の実現を目指します。本補助金は、小規模事業者のみならず、中小企業全般が対象となっており、地域の産業力全体の底上げを図ります。

1. 補助対象者

県内に事業所がある中小・小規模事業者及び個人事業者

※暴力団関係者、性風俗営業事業者等を除く

小規模事業者		中小企業	
製造業その他	従業員20人以下	製造業その他	資本金3億円以下または従業員300人以下
商業・サービス業	従業員5人以下	卸売業	資本金1億円以下または従業員100人以下
		小売業	資本金5,000万円以下または従業員50人以下
宿泊業・娯楽業	従業員20人以下	サービス業	資本金5,000万円以下または従業員100人以下

2. 補助要件等

新しいビジネススタイルの定着を目的として「顧客」、「従業員」、「経営者」いずれかの視点で実施する、事業費総額50万円（税抜き）以上の設備の導入・改修等であること。

①安心して来店・来社できる環境の整備

- 1) 換気設備・トイレ等の導入・改修に関する経費
- 2) 衛生対策を行うため導入・改修に関する経費 等

【例】アクリル板等の間仕切り、空気清浄機（ウイルス対策が可能なもの）

②安心して働く環境の整備

- 1) 密を避けるための生産設備（自動機械等）導入に関する経費
- 2) 非接触型レジシステムの導入に関する経費 等

③AI・IoTを活用した業務効率化や非接触型ビジネスモデルへの転換

- 1) ECサイトの新規構築に関する経費 【例】WEB販売ツール
- 2) テレワークを推進するためのシステム開発及び導入に関する経費 等

④上記設備の導入に付随する工事費

⑤その他新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する設備導入等

3. 補助率等

補助率 3/4（補助上限額：200万円）

4. 申請受付期間 ※

令和2年10月31日（土）まで

※多数の応募により、予算額に達した時点で締め切られます。

5. 事業実施期間

令和3年1月末日まで

申請をご希望の方

【申請方法】 郵送のみ

【申請先】

〒790-0951

松山市天山3丁目10番31号

第2忽那ビル2F

えひめ地域産業力強化支援事業補助金事務局

愛媛県中小企業団体中央会 宛

【お問い合わせ先】

コールセンター：089-931-5670

県の施策を活用しましょう



GoToキャンペーン

新型コロナウイルス感染拡大での観光需要の低迷や外出自粛等で影響を受けた需要の喚起を図るため、キャンペーンが実施されています。

GoToTravel

東京都を除く国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当（旅行代金割引、地域共通クーポンの付与※）が付与されます。1人あたり2万円が上限（日帰り旅行の場合は1万円）となります。連泊制限や利用回数の制限はありません。

【1泊2日の旅行】一人あたりの旅行代金4万円の場合



GoToトラベルに関する情報は下記のURLまたはQRコードよりご覧いただくことができます。

また、宿泊業の方で対象施設の申請をご希望の場合も同様にホームページにて行うことができます。

【GoToトラベルホームページ】

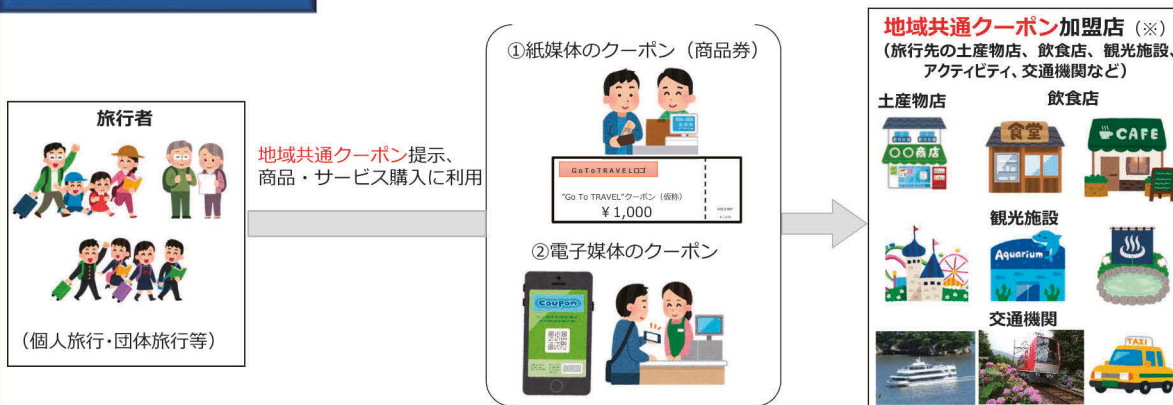
<https://biz.goto.jata-net.or.jp/>



○ 地域共通クーポンについて

- ・地域共通クーポン付の本格実施日は9月1日以降で別途お知らせする日。
- ・お渡しする地域共通クーポンは、旅行代金の**15%**（代金の1/2相当額×3割）（※）。
- ※ 1枚1,000円単位で発行する商品券。お釣りなし。（1,000円未満の端数が生じる場合は四捨五入。端数が500円以上の場合は1,000円のクーポンを付与。）
- ・旅行先の**都道府県+隣接都道府県**において、**旅行期間中**に限って使用可能。

地域クーポン利用イメージ



小規模事業者持続化補助金のご案内

締切日：令和2年10月2日(金)

商工会では、販路開拓等の取り組みを支援します。最寄りの商工会までお問い合わせください。

○コロナ特別対応型（概算払い制度あり）

【補助上限額】100万円 【補助率】

① サプライチェーンの毀損への対応	3分の2
② 非対面型ビジネスモデルへの転換	4分の3
③ テレワーク環境整備への取り組み	4分の3

※対象経費の6分の1以上が
①～③のいずれかに合致する
ことが要件です。

○一般型 【補助上限額】50万円 【補助率】3分の2

○事業再開枠 【補助率】定額補助（上限50万円） ※事業再開枠単独での申請はできません。

採択事業者を対象に別途、感染防止策の取り組みを支援します。（消毒・飛沫感染対策等）

令和2年5月14日以降の経費について、週及適用が認められます。

オンライン経営相談室を開設しました

新型コロナウイルス感染症拡大で 影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

貴社の事務所からパソコンやスマートフォンを使って相談できるようになりました。中小企業診断士や中小企業施策に精通した職員が対応いたします。

相談内容（具体例）について

【資金繰り】

- 政府系金融機関融資（特別貸付、マル経融資、利子補給制度）
- 県制度融資（緊急経済対策特別支援資金、セーフティネット保証）

【経営改善】

- 既往債務の借換及び経営改善計画書の作成

【各種補助金】

- 持続化補助金（一般型/コロナ特別対応型）、えひめ版協力金パッケージ
インターネット通販の導入や提供サービスのオンライン化、
テレワーク など、新たなビジネス展開への補助。
※あくまでも一例であり、お気軽にご相談ください。



相談方法について

《対応時間 平日 8:30～12:00/13:00～17:15》

電話でのお申込み

TEL：089-924-1103

メールでのお申込み

アドレス：kouiki01@esci.or.jp

メールアドレス
QRコード



①事業者名 ②相談者氏名 ③連絡先 ④相談希望日時
をお知らせください。追って担当者よりご連絡します。

※Web会議システムZoomを使用予定です。

※実施前に使用するパソコン及びスマートフォンのマイク・スピーカー・カメラの設定をご確認ください。

【連絡先】愛媛県商工会連合会 経営支援課 広域支援係

松山市宮西1丁目5番19号

TEL：089-924-1103 / FAX：089-922-0249 / E-mail：kouiki01@esci.or.jp

新型コロナウイルス感染症に関わる 共済金のお支払いについて

全国商工会会員福祉共済

- 「病気の補償」や「トータルがん」に加入されている方が**入院された時**にはお支払いの対象となります。
※「けが」の補償、シンプルがん補償は補償対象外です。
- 「生命」保障に加入されている方が**万一亡くなられた時や高度障害になられた時**にはお支払いの対象となります。

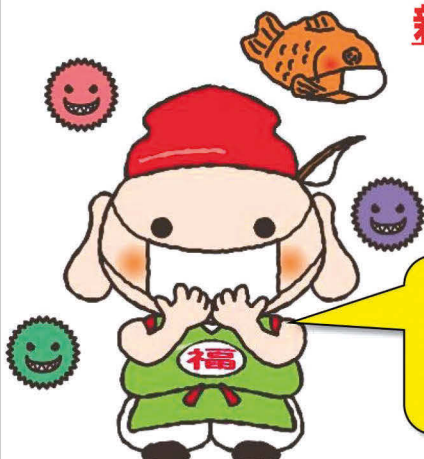


商工貯蓄共済

- 商工貯蓄共済に加入されている方が**亡くなられた時や高度障害になられた時**にはお支払いの対象となります。
- 「医療保障特約型」に加入されている方が**入院された時**はお支払いの対象となります。

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置

- 医師の指示に基づき、病院以外の施設（ホテルや自宅等）で治療を受けた場合も入院給付金が支払われます。
- 特別条件付きで加入していただいている方が、コロナウイルスを原因として亡くなられた時は、保険金額を削除することなくお支払いします。



マスクの着用や手洗いをして新型コロナウイルス感染防止に努めましょう。そして、万一感染してしまった場合の備えが出来ているかももう1度確認をお願いします。

商工会の共済は、会員の皆さまをお守りします！

※ご不明な点がございましたらご加入の商工会へお問い合わせください。



低コスト
市町
振興資金

当面返済不要
ホールド
5000

中小企業の資金繰りを
サポートします！



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

LINE



友だち募集中

本所 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン ☎ 089-931-2111 (代表)

支所/新居浜・今治・八幡浜・宇和島

<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

地震共済（地震危険補償特約）の取扱をはじめました。

住宅や店舗・事務所・工場などの **事業用建物** にも加入できます。

※加入の条件

- 昭和56年6月以降に建築された建物
- 火災共済とのセット契約

お問合せ・お申込は、地元商工会へ

— 県共済 —
愛媛県火災共済協同組合

電話 (089) 945-1313 FAX (089) 932-7602

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

“As safe as the Rock”
～ジブラルタ・ロックのように安心～



松山支社 〒790-0003 松山市三番町7丁目1番21号
TEL(089)913-8780

ジブラルタ海峡に位置する長さ
4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な
岩山“ジブラルタ・ロック”が社名
の由来です。
親会社ブルデンシャル・ファイナン
シャルのシンボルである“ジブラル
タ・ロック”は、時を経ても変わる
ことのない強さ、安定性、専門性、
そして革新性を象徴しています。



商工会WEBセミナーのご案内

各商工会のホームページからお好みのセミナーを
ご視聴いただけます。

経営に役立つWebセミナー
490タイトル無料配信

ご利用方法

- ①QRコードを読み取り
- ②ご利用の際は、IDとパス
ワードが必要となります。

【専用QRコード】



お近くの商工会へお問い合わせください。

日本政策金融公庫 国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまの
ための政策金融機関です。



日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。

JFC 日本政策金融公庫

日本公庫

検索 <https://www.jfc.go.jp/>

- セーフティネット
- ソーシャルビジネス
- 事業再生
- 創業
- 海外展開
- 事業承継

＜お問い合わせ先＞

松山支店 089-941-6148
新居浜支店 0897-33-9101
宇和島支店 0895-22-4766

年末資金のご相談はお早めに！

年末にかけて窓口がたいへん混み合います。計画的な資金繰りのためにお早めにご相談ください。

商工会の支援制度を活用しましょう